平成２７年（フ）第７号
北海道紋別市落石町１丁目17番６―203号
債務者　奥山　春子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
5　免責審尋期日　平成27年11月20日午前10時30分
旭川地方裁判所紋別支部

平成２７年（フ）第３９号
熊本県八代市田中北町４号１番地（101）、前住所熊本県八代市井揚町3093番地
債務者　沼田　豊宏
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
5　免責審尋期日　平成27年11月12日午前10時
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第１１４号
沖縄県中頭郡北谷町字吉原177番地　県営北谷団地２―501
債務者　比嘉　信文
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
5　免責審尋期日　平成27年11月18日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２０４号
千葉市稲毛区園生町260番地５　ビラ柏台２号館211号室
破産者　大航メンテナンス有限会社
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２号
山梨県甲府市大里町890番地１
破産者　有限会社アイワ企画
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２７７号
長野市篠ノ井布施高田675番地６
破産者　日新建電株式会社
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５４号
茨城県結城郡八千代町大字佐野874番地の１
破産者　株式会社宇賀神製作所
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第１９８号
福井県大野市土打第５号２番地７
破産者　株式会社宮田組生コンクリート工場
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９９号
福井県大野市土打１号１番地
破産者　越美石産株式会社
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２２６号
福井県鯖江市中野町第257号８番地２
破産者　株式会社鯖江特機
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６７０号
名古屋市名東区つつじが丘618番地
破産者　セントラル工建株式会社
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７号
兵庫県姫路市延末295姫路市中央卸売市場内
破産者　丸正青果有限会社
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第６８号
岡山県玉野市用吉1389番地１
破産者　三宅　　健
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９号
岡山県玉野市用吉1389番地１、旧住所岡山市東区城東台東２丁目６番２号
破産者　三宅　　努
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８３号
東京都八王子市明神町２丁目７番７―205号
破産者　寺岡　正喜
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５号
長野県上伊那郡辰野町大字小野1681番地
破産者　小野　健司
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第２号
最後の住所　長野県伊那市大字伊那3930番地
破産者　被相続人亡武田一相続財産
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第１６８号
静岡県静岡市清水区石川71番地
破産者　株式会社丸二紙店
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係